

# お知らせ たかなべ

## 高鍋町の人口増減のすがた（R3.11.1現在人口）

R3.11.1人口	社会増減	自然増減	増減計	R3.10.1人口
19,717人	17人	-17人	0人	19,717人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は  
12月3日（金）です。

☆在宅医（在宅医は、午前9時から午後5時までです。）

11月21日	海老原総合病院	…内	☎23-1111	山口整形外科	…整・放	☎22-3157
11月23日	黒木内科医院	…内	☎23-2883	永友クリニック	…泌	☎22-3375
11月28日	永友慶子小児科	…小	☎23-1082	蟻塚クリニック	眼	☎23-2316

## 総務課からのお知らせ

### ●防災行政無線の試験放送について

11月24日（水）午後2時から防災行政無線の試験放送を行います。災害ではありませんのでお間違いないようお願いいたします。  
※詳しくは、生活安全係（☎26-2022）へ。

## 地域政策課からのお知らせ

### ●宮崎県最低賃金の改定について

宮崎県最低賃金が、10月6日（水）から時間額821円に改定されました。最低賃金は、臨時・パート・アルバイトを含む県内で働く全ての労働者に適用されます。

※詳しくは、宮崎労働局労働基準部賃金室（☎0985-38-8836）へ。

### ●ヒガンバナ球根の寄付について

花守山北側傾斜面地にヒガンバナの球根を植栽するため、球根の寄付を受け付けています。ご協力いただける方は、12月3日（金）までに高鍋町観光協会までご持参いただくか、以下の連絡先までご連絡ください。  
※観光協会職員がご自宅まで取りに伺うことも可能です。詳しくは認定NPO法人高鍋町観光協会（☎22-5588）へ。

## 税務課からのお知らせ

### ●建物（家屋・倉庫など）を解体（一部取り壊しも含む）した際の届け出について

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。所有する建物（家屋・倉庫など）を令和3（2021）年中に解体（一部取り壊しも含む）された場合は、登記の有無にかかわらず、速やかに家屋滅失届を資産税係までご提出ください。なお、家屋滅失届の提出がない場合は、令和4年度固定資産税についても課税されたままとなりますので、お気を付けください。 ※詳しくは、資産税係（☎26-2013）へ。

### ●償却資産の申告について

償却資産とは、農業をしている方、会社や個人で工場や商店などを経営している方などが、その事業のために用いている構築物、機械、工具、器具、備品などの資産をいい、土地・家屋と同じようにその資産価値に応じて固定資産税が課税されます。町内に該当する資産をお持ちの方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の所有状況の申告が必要です。個人・法人に関わらず、確定申告とは別に令和4年1月31日（月）までに申告書の提出をお願いします。なお、毎年申告されている方には、12月中旬に償却資産申告書などを送付します。  
※詳しくは、資産税係（☎26-2013）へ。

## 町民生活課からのお知らせ

### ●ごみの減量化について

西都児湯クリーンセンターに持ち込まれた町内ごみ（可燃ごみ、粗大ごみなどの一般廃棄物）量は、9月の437.21トンから10月は434.92トンとなり、2.29トンの減少となりました。今後もごみの分別を徹底し、ごみの資源化・リサイクルを進めましょう。  
※詳しくは、環境保全係（☎26-2017）へ。

- ◆11月は、国民健康保険税5期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。
- ◆町税などの納付方法としてPayPayが利用できるようになりました。

## ●唐木戸霊園墓地区画使用者募集について

- ▲応募資格 町内に住所を有し、1年以内に墓標の建立を行う方
- ▲募集区画 10区画 ▲永代使用料 237,000円（1区画あたり）
- ▲申し込み 環境保全係で配布する申込用紙に必要事項を記入の上、環境保全係へ。
- ▲申込期間 11月30日（火）まで
- ※1世帯につき1区画に限ります。応募者多数の場合は抽選になります。
- ※詳しくは、環境保全係（☎26-2017）へ。

## 健康保険課からのお知らせ

### ●新型コロナウイルスワクチン接種のコールセンター休止について

新型コロナウイルスワクチン接種の予約や問い合わせなどに対応する高鍋町コールセンター（0570-045-673）は、11月30日（火）で一旦休止します。接種に関する問い合わせ、相談などにつきましては、コンフォール健康センターへご連絡ください。※詳しくは、コンフォール健康センター（☎23-2323）へ。

### ●会計年度任用職員（事務補助）の募集について

- ▲職務内容 新型コロナウイルスワクチン接種に関する業務 ▲募集人数 1人
- ▲雇用期間 12月1日（水）～令和4年3月31日（木）（土・日・祝日休み）
- ▲勤務時間 午前9時～午後5時（週35時間以内） ▲勤務場所 コンフォール健康センター
- ▲報酬 日額6,283円～6,477円
- ▲応募方法 11月26日（金）までに、市販の履歴書に必要事項を記入の上、総務課人事係へ。
- ※詳しくは、コンフォール健康センター（☎23-2323）へ。

### ●12月の母子健康手帳交付について

- ▲と き 12月3日（金）・17日（金）受付：午前9時半～午前9時45分  
12月10日（金）・24日（金）受付：午後1時半～午後1時45分
- ▲と ころ コンフォール健康センター
- ▲内 容 問診・母子保健制度に関する説明 ▲申し込み 不要
- ▲持参するもの 妊娠届出書（医療機関で入手可）、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと身分証明書
- ※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め（妊娠11週頃）に交付を受けましょう。
- ※詳しくは、コンフォール健康センター（☎23-2323）へ。

### ●楽々体操教室への参加について

- 専門のインストラクターとともに座ってできる体操や、脳を刺激する体操に参加してみませんか。
- ▲と き 12月7日（火）・15日（水）・21日（火）・27日（月）午後1時15分～午後1時45分
- ▲と ころ 高鍋温泉めいりんの湯 大広間 ▲申し込み 不要 ▲参加費 無料
- ※12月27日（月）は正午から午後2時半まで、宮崎県看護協会による「まちの保健室」（健康相談、血圧測定など）を同会場で開催しています。お気軽にご利用ください（申し込み不要、参加費無料）。
- ※新型コロナウイルスの感染状況により、中止の可能性があります。あらかじめご了承ください。
- ※詳しくは、介護・高齢者福祉係（☎26-2008）へ。

## 福祉課からのお知らせ

### ●「児童虐待防止推進月間」について

- 11月は、「児童虐待防止推進月間」です。189（いちはやく）「だれか」じゃなくて「あなた」から。児童虐待かもと思ったら、すぐにお電話ください。また、子育てに関する悩みがある方は、子ども家庭支援センター「みらい」にお気軽にご相談ください。
- ▲相談ダイヤル 189（児童相談所全国共通3桁ダイヤル）
- ※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- ※詳しくは、子ども支援係（☎26-2010）または子ども家庭支援センター「みらい」（☎35-3310）へ。

●令和4年度保育所入所児童の募集について

令和4年4月から保育所の利用を希望される方または利用の継続を希望される方の受け付けを行います。  
 ▲申し込み 11月24日(水)から12月28日(火)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、子ども支援係またはご利用中の保育園へ。申込用紙などは、子ども支援係および各保育園で入手できます。  
 ※現在保育園をご利用中の方も、毎年度申し込みが必要です。  
 ※申込者数が利用定員を超えた場合は選考となり、利用を希望する保育園に入園できない場合があります。  
 ※詳しくは、子ども支援係(☎26-2010)へ。

●令和4年度高鍋町放課後児童クラブの利用希望者の募集について

令和4年4月から放課後児童クラブの利用を希望する方は、必ず期限内の申請をお願いします。  
 ▲対象児童 保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生(低学年優先)  
 ▲申し込み 11月24日(水)から12月28日(火)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、子ども支援係へ。申込用紙は町ホームページまたは子ども支援係で入手できます。  
 ※現在放課後児童クラブをご利用中の方も、毎年度申し込みが必要です。  
 ※申込者数が利用定員を超えた場合は選考となり、利用を希望する児童クラブに入会できない場合があります。  
 ※長期休業期間のみ利用を希望する方は、申請受付期間を設けましたのでその期間に申請をお願いします。期間については入会案内または町ホームページをご覧ください。  
 ※詳しくは、子ども支援係(☎26-2010)へ。

建設管理課からのお知らせ

●町営住宅の入居者募集について

団地名	建築年	階層	間取り	家賃
持田	昭和54年	3階建て 2階	3DK	13,200 ~ 34,900
		3階建て 3階	3DK	12,200 ~ 32,400
	平成18年	5階建て 1階	1DK	15,700 ~ 32,100
		5階建て 1階	1DK	15,700 ~ 32,100
		5階建て 4階	3LDK	27,300 ~ 55,900
	平成20年	3階建て 1階	1DK	15,800 ~ 34,600
3階建て 3階		3LDK	27,600 ~ 60,300	
正ヶ井手	昭和44年	1階建て 1階	3K	3,500 ~ 8,000
石原	昭和55年	4階建て 4階	3DK	15,400 ~ 33,400
舞鶴	昭和56年	4階建て 1階	3DK	15,300 ~ 38,000
	昭和57年	4階建て 4階		14,100 ~ 37,000
	昭和58年	4階建て 4階		14,900 ~ 38,100
	昭和59年	4階建て 4階		15,100 ~ 38,000
		4階建て 3階		15,100 ~ 38,000
昭和60年	3階建て 1階	16,400 ~ 43,500		
小丸	昭和62年	4階建て 3階	3DK	16,600 ~ 44,100
	平成元年	4階建て 2階		17,100 ~ 45,300

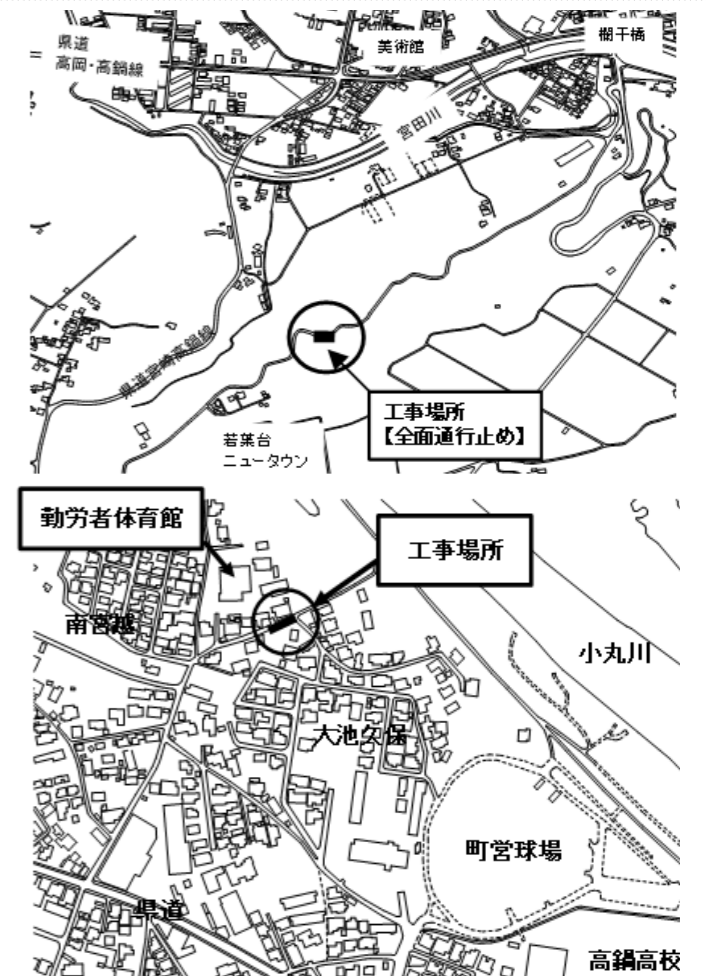
▲申し込み 11月22日(月)から12月3日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、管理係へ。申込用紙は、管理係で入手できます。  
 ▲抽選日時 12月9日(木)午後2時半から  
 ▲抽選場所 高鍋町役場庁舎別館 1階 会議室  
 ※募集团地および戸数は変更になる場合があります。また、家賃は所得などに応じて変動します。  
 ※受付期間中は、入居希望の部屋を事前に内覧することができます。詳しくは管理係(☎26-2014)へ。

●道路災害復旧工事に伴う交通規制について

右記の町道について、道路災害復旧工事のため、工事期間中は通行規制を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。  
 ▲工事期間 11月下旬 ~ 12月下旬  
 ※予定作業が完了次第、規制を解除します。  
 ▲工事場所 水谷原坂平付・山伏山線  
 ▲施工業者 (有)酒匂建設工業  
 ▲規制内容 全面通行止め(終日)  
 ※詳しくは、土木係(☎26-2016)へ。

●道路改良工事に伴う交通規制について

右記の町道について、道路改良工事のため、工事期間中は通行規制を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。  
 ▲工事期間 11月下旬 ~ 令和4年3月下旬  
 ※予定作業が完了次第、規制を解除します。  
 ▲工事場所 中須ノ二(3)線  
 ▲施工業者 協和工業(株)  
 ▲規制内容 片側交互通行または全面通行止め(車両のみ。月~土曜の午前8時~午後5時)  
 ※詳しくは、土木係(☎26-2016)へ。



社会教育課からのお知らせ

●各体育施設の定期利用について

1月から3月までの期間に各体育施設の定期利用を希望される団体の代表者は、以下の期間内に社会教育課で申請をお願いします。  
 ▲対象施設 高鍋町総合体育館・高鍋町体育館・高鍋勤労者体育センター  
 ▲とき 12月2日(木)~8日(水)(土・日を除く)午前8時半~午後5時  
 ※印鑑および使用料を持参してください。なお、定期利用以外の随時受付は12月27日(月)からです。  
 ※詳しくは、社会体育係(☎23-3701)へ。

●おはなしふうせん会員の募集について

図書館、保育園、老人ホームなどで「おはなし会」(読み聞かせ、昔話など)をしている団体です。我が子や孫に絵本を読んであげる時のような親しさで読み聞かせをしてみませんか。年齢や経験は問いません。  
 ※詳しくは、町立高鍋図書館(☎21-1152)または、おはなしふうせん代表の荻原さん(☎22-2887)へ。

●「島崎清史 風景の抽象画 | 抽象画の風景」について

▲とき 11月28日(日)まで  
 ▲ところ 高鍋町美術館  
 ▲観覧料 大人300円(240円) 小中高生・高齢者・障がいのある方は150円(120円)  
 本料金に常設展観覧料を含む。( )の金額は20人以上の団体料金。高齢者とは70歳以上。障がい者手帳保持者とその介護者1人まで、障がいのある方の料金を適用。未就学児・町内の小中高生および特別支援学校生は無料。  
 ▲休館日 月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日  
 ※詳しくは、高鍋町美術館(☎23-8887)へ。